

## 東伊豆町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 14,228	千円 5,152,358	千円 196,209	千円 1,327,385	% 25.8	% 30.7

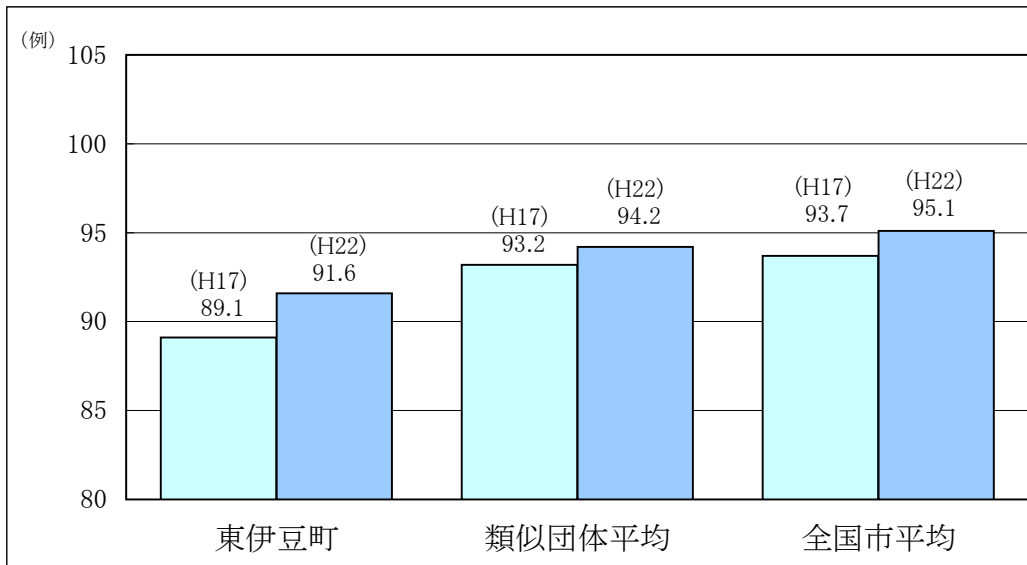
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 166	千円 616,928	千円 83,566	千円 232,918	千円 933,412	千円 5,623	千円 5,686

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東伊豆町	43.4 歳	315,359 円	345,000 円	334,444 円
静岡県	42.8 歳	350,573 円	443,955 円	386,226 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.0 歳	316,947 円	359,002 円	342,675 円

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給料月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
東伊豆町	50.5 歳	9 人	267,822 円	296,026 円	286,426 円	—	—	—	—
うち清掃職員	59.4 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	廃棄物処置業	44.6 歳	294,000 円	*
うち自動車運転手	45.6 歳	3 人	246,200 円	287,500 円	267,400 円	自家用乗用自動車 運転者	54.8 歳	260,800 円	1.10
うち用務員	54.1 歳	3 人	268,800 円	279,400 円	278,466 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.31
うち給食調理員	47.8 歳	2 人	284,500 円	318,700 円	315,500 円	調理師	42.1 歳	253,100 円	1.26
静岡県	51.8 歳	314 人	342,730 円	388,415 円	367,516 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	—	280,885 円	299,603 円	291,522 円	—	—	—	—

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C)/(D)
	東伊豆町	—	—
うち清掃職員	* 円	4,085,100 円	*
うち自動車運転手	4,575,600 円	3,561,200 円	1.29
うち用務員	4,530,700 円	3,008,200 円	1.51
うち給食調理員	5,177,900 円	3,423,600 円	1.51

##### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東伊豆町	46.3 歳	320,700 円	333,052 円
静岡県	44.2 歳	393,262 円	444,360 円
類似団体	43.4 歳	312,174 円	328,668 円

##### ④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東伊豆町	44.7 歳	315,700 円	362,677 円	336,991 円
類似団体	42.8 歳	310,990 円	378,393 円	341,093 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		東伊豆町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	I種 185,800 円
				II種 172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	III種 140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	141,900 円	— 円
	中学卒	121,600 円	129,200 円	— 円
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	— 円
	高校卒	144,500 円	154,900 円	— 円
消防職	大学卒	172,200 円	— 円	— 円
	高校卒	144,500 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

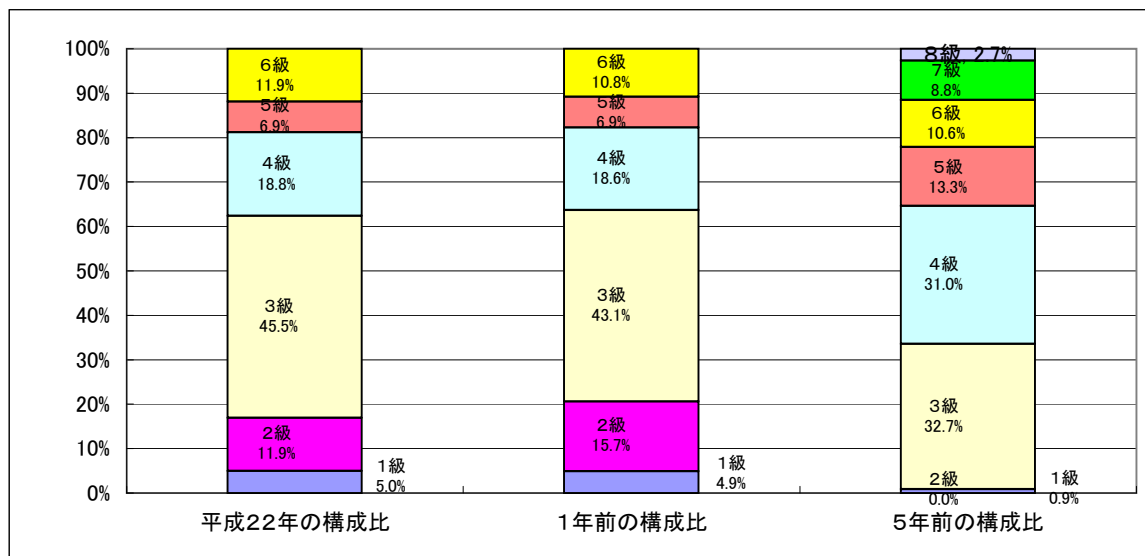
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	234,600 円	273,400 円	309,300 円
	高校卒	205,400 円	240,600 円	281,000 円
技能労務職	高校卒	187,000 円	211,400 円	235,800 円
	中学卒	164,000 円	196,700 円	221,400 円
教育職	大学卒	234,600 円	273,400 円	309,300 円
	高校卒	205,400 円	240,600 円	281,000 円
消防職	大学卒	234,600 円	273,400 円	309,300 円
	高校卒	205,400 円	240,600 円	281,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補・栄養士・消防士・ 司書・教諭・主事・技師・保健師	5 人	5.0 %
2 級	主任主事・技師・保健師・栄養士・ 看護師・消防士・司書・教諭	12 人	11.9 %
3 級	主査・主任技師・主任保健師・ 主任栄養士・主任看護師・消防士・ 主任司書・主任教諭	46 人	45.5 %
4 級	係長・副署長・園長・館長	19 人	18.8 %
5 級	課長補佐・局長補佐・消防次長・署長・ 副署長・主幹・館長・園長・室長	7 人	6.9 %
6 級	課長・局長・防災監・消防長・技監・ 参与	12 人	11.9 %

- (注) 1 東伊豆町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定の実施については現在検討中である。  
よって昇給への勤務成績の反映はしなかった。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

東伊豆町	静岡県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,585 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,640 千円	1人当たり平均支給額(21年度) — 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 1.50 )月分 ( 0.70 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 1.50 )月分 ( 0.70 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 1.50 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

現時点では勤勉手当への勤務成績の反映は行っていない。

### (2) 退職手当(22年4月1日現在)

東伊豆町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 優遇退職特別昇給 (4号~8号昇給)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 8,087 千円 23,472 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19~21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			—	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		5,551 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		120,678 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		25.7 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税徴収事務手当	町税の徴収事務、滞納整理に従事した職員	徴収、滞納整理事務	日額300円(4時間以内150円)
社会福祉業務手当	行路病人、行路死亡者の処理をした職員	行路病人、行路死亡者の処理	日額800円以内
保健衛生業務手当	伝染病防疫作業・塵芥焼却場清掃従事職員	伝染病防疫・塵芥焼却場清掃	予防救治又は処理 日額400円以内 塵芥焼却場清掃 日額800円以内
道路上作業手当	道路上作業に従事した職員	道路上作業	日額150円(4時間未満90円)
防災対策業務手当	防災対策等に従事した職員	防災対策等業務	日額300円
救急手当	消防職	救急出動し患者搬送	1回につき500円又は1,000円
深夜出動手当	消防職	深夜火災等に出動	1回につき500円
夜間勤務手当	消防職	夜間勤務	一夜700円
救急救命士手当	救急救命士	救急救命業務	月額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	14,770 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	83 千円
支給実績(20年度決算)	13,246 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	75 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族(配偶者有)1人 6,500円 扶養親族(配偶者無)1人 11,000円	同		25,658 千円	237,574 円
住居手当	●借家・借間 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ●家賃23,000円以上 家賃額-23,000円×1/2(上限16,000円)+11,000円	同		8,046 千円	223,500 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額55,000円以下の場合、運賃相当額 ●自動車等利用者 片道5kmまで2,000円 片道10kmまで4,100円 片道15kmまで6,500円 片道20kmまで8,900円 片道25kmまで11,300円 片道30kmまで13,700円 片道35kmまで16,100円 片道40kmまで18,500円 片道45kmまで20,900円 片道50kmまで21,800円 片道55kmまで22,700円 片道60kmまで23,600円 片道65kmまで24,500円	同		10,182 千円	97,908 円
管理職手当	総務課長 給料月額100分の10 その他管理職 給料月額100分の8	異		5,050 千円	360,741 円

6 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	609,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	( )	( )	896,000 円/	480,000 円
	副町長	550,000 円	689,000 円/	470,200 円
収入役	( )	( )	— 円/	— 円
	( )	( )		
	( )	( )		
報酬	議長	240,000 円	408,000 円/	240,000 円
	( )	( )		
	副議長	184,000 円	340,000 円/	176,000 円
議員	( )	( )		
	議員	168,000 円	320,000 円/	155,000 円
	( )	( )		
期末手当	市区町村長	(21年度支給割合)		
	副町長	4.15	月分	
退職手当	議長	(21年度支給割合)		
	副議長	3.45	月分	
	議員			
備考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×年数×500/100	12,180,000 円	任期毎
	教 育 長	給料月額×年数×300/100	6,600,000 円	任期毎
		給料月額×年数×220/100	4,285,600 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

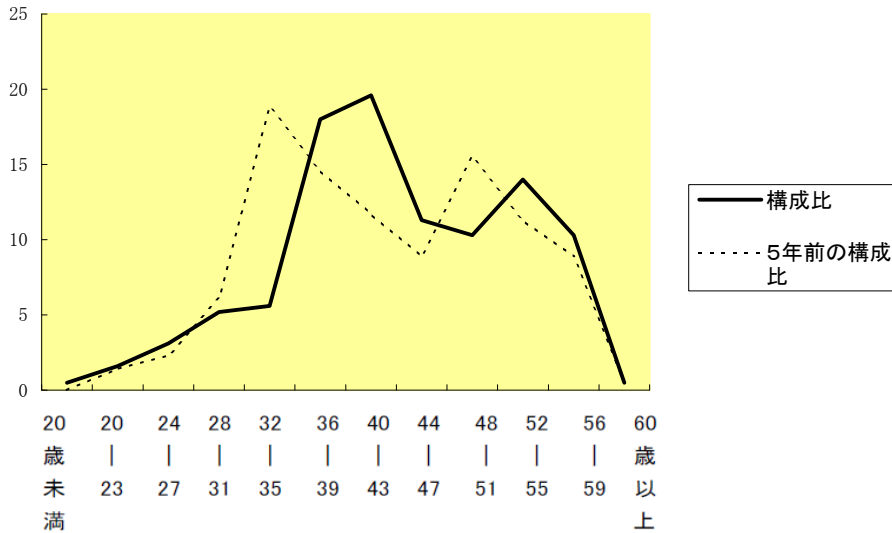
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通 行政 部門	議会	3	3	0	異動による減員
	総務	38	38	0	
	税務	11	11	0	
	農林水産	5	4	▲1	
	商工	5	5	0	
	土木	8	8	0	
普通 会計 部門	民生	7	7	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81.11 人)
	衛生	16	16	0	
	小計	93	92	▲1	
	教育部門	40	40	0	
	消防部門	33	35	2	
小計		73	75	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.29 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	13	13	0	
	国保・介護	14	14	0	
小計		27	27	0	
合 計		193	194	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.35 人
		[ 254 ]	[ 254 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	3人	6人	10人	11人	35人	38人	22人	20人	27人	20人	1人	194人

### (3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	112	107	104	94	93	92	▲20(▲17.9%)
教育	42	40	40	41	40	40	▲2(▲4.8%)
消防	35	34	33	33	33	35	0(0%)
普通会計	189	181	177	168	166	167	▲22(▲11.6%)
公営企業等会計	24	27	26	26	27	27	3(12.5%)
総合計	213	208	203	194	193	194	▲19(▲8.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	417,347	42,276	86,845	20.8	16.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体類似平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
21年度	13人	44,631	5,654	16,516	66,801	5,139	6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東伊豆町	41.8歳	294,136円	400,006円
団体平均	45.6歳	366,719円	546,495円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

東伊豆町		東伊豆町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,270千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,585千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当 2.75月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40月分 (0.70)月分	期末手当 2.75月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(22年4月1日現在)

東伊豆町			東伊豆町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
	優遇退職特別昇給 (4号~8号昇給)			優遇退職特別昇給 (4号~8号昇給)	
1人当たり平均支給額	3,559千円	19,721千円	1人当たり平均支給額	8,087千円	23,472千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19~21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		43		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		14,400		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		23.0		%
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
料金徴収事務	水道使用料金の徴収事務に従事する職員	水道使用料金徴収、滞納処理	日額300円(4時間以内150円)	

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	265	千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	20	千円
支給実績(20年度決算)	743	千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	57	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族(配偶者有)1人 6,500円 扶養親族(配偶者無)1人 11,000円	同		1,254 千円	179,071 円
住居手当	●借家・借間 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ●家賃23,000円以上 家賃額-23,000円×1/2+1 1,000円	同		840 千円	280,000 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額55,000円以下の 場合、運賃相当額 ●自動車等利用者 片道5kmまで2,000円 片道10kmまで4,100円 片道15kmまで6,500円 片道20kmまで8,900円 片道25kmまで11,300円 片道30kmまで13,700円 片道35kmまで16,100円 片道40kmまで18,500円 片道45kmまで20,900円 片道50kmまで21,800円 片道55kmまで22,700円 片道60kmまで23,600円 片道65kmまで24,500円	同		816 千円	81,600 円
管理職手当	課長(総務課長) 給料月額100分の10 課長・局長・参事 給料月額100分の8 技監 給料月額100分の6	異		386 千円	386,224 円

東伊豆町の勤務条件・服務等について

1. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況（平成22年）

1人当たり平均取得日数 12.7日

(3) 特別休暇等の導入状況

病気休暇	1. 公務上の負傷若しくは疾病又は通勤による負傷若しくは疾病 2. 結核性疾患の場合 3. 前2号以外の負傷又は疾病
特別休暇	1. 選挙権その他公民としての権利を行使する場合 2. 裁判員、証人等として国会、裁判所等へ出頭する場合 3. 骨髄提供者となる場合 4. ボランティア活動に参加する場合 5. 結婚する場合 6. 産前休暇 7. 産後休暇 8. 授乳等を行う場合 9. 妻が出産する場合 10. 育児参加をする場合 11. 子の看護をする場合 12. 親族が死亡した場合 13. 父母の追悼のための特別な行事に参加する場合 14. 夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持、増進等の場合 15. 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合 16. 災害、交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合 17. 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合 18. 生理休暇 19. 妊娠中の職員が母体保持のため通勤混雑を避ける場合 20. 妊娠中又は出産後1年以内の職員が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 21. 妊娠中の職員の業務が母体や胎児に影響がある場合 22. 妊娠中の職員が妊娠障害のため勤務することが困難な場合

	<p>23. 保護する乳幼児が母子保健法に基づく健康診査又は予防接種法に基づく予防接種を受ける場合に職員の介助が必要な場合</p> <p>24. 配偶者、父母、子、配偶者の父母等が負傷、疾病のため看護を必要とする場合で、職員以外に看護を行う者がいないとき</p> <p>25. 感染症予防上必要な措置により勤務することが不適當な場合</p>
介護休暇	1. 配偶者、父母、子、配偶者の父母等が負傷、疾病、老齡により日常生活に支障があるとき、その介護を必要とする場合
組合休暇	1. 許可を得て、登録された職員団体の業務又は活動に従事する期間

(注) 取得要件等は、「東伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「東伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により定められています。

(4) 育児休業及び部分休業の取得者数 (平成22年度)

区分	育児休業	部分休業	合計
男性	0人	0人	0人
女性	1人	0人	1人

(注) 当該年度に新たに育児休業又は部分休業を取得した人数です。

2. 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成22年度)

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	1人	0人	1人

(注) 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合等に、本人の意に反して行う処分を言います。

(2) 懲戒処分者数 (平成22年度)

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追及するために行う処分を言います。

3. 服務の状況

職員には、地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・職務に専念する義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・政治的行為等の制限

- ・ 秘密を守る義務
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業等の従事制限

#### 4. 研修及び勤務成績の評定の状況

##### (1) 職員研修の概要等（平成22年度）

区分	受講者数	内容
派遣研修	44	○市町村職員中央研修所 ○静岡総合研修機構 ○全国市町村国際文化研修所 ○県町村会 ○賀茂郡町長会 など
職場内研修	333	○災害時における医療救護（トリアージ）研修 ○人事評価制度基礎研修 ○行政評価研修
自主研修助成	12	東伊豆町職員自主研修費助成要綱により実施

##### (2) 勤務成績の評定の概要（平成22年度）

実施していない

#### 5. 福祉及び利益の保護の状況

##### (1) 定期健康診断の実施状況（平成22年度）

区分	対象人員	受診人員	受診率
一般健康診断	196	185	94.4%
結核検診	196	178	90.8%
胃部レントゲン（40歳以上及び希望者）	130	113	86.9%

##### (2) 公務災害等の認定状況（平成22年度）

公務災害	通勤災害	計
1	0	1

##### (3) 公平委員会の報告事項（平成22年度）

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申し立ての状況	該当なし